

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271201301		
法人名	株式会社 ワカバ		
事業所名	グループホーム ワカバまつど		
所在地	千葉県松戸市胡録台284-51		
自己評価作成日	令和3年2月25日	評価結果市町村受理日	令和3年8月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生1107-7		
訪問調査日	令和3年3月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「思いやりといたわりの心で接する」ことを大切にして、利用者の声に耳を傾け、良いと思ったことは積極的に取り入れております。また、スタッフの笑顔を大切にという理念の下、笑顔でご利用者様に接するためには、まずはスタッフが気持ちよく働くことの出来る職場でなければならないと考え、ご利用者様に対する笑顔の挨拶は勿論のこと、スタッフ同士もお互い元気よく挨拶をする事も心掛けて実践しています。ご利用者様一人ひとりの生活リズムや習慣を大切にして、それぞれの方々が、自身で出来る事、やりたい事、叶えたい事などをスタッフが汲み取り支援しています。それと同時に健康的に楽しい集団生活を送れるように体操や季節行事、レクリエーション等の活動にも力を入れています。また、楽しみである食事に関しては食材配食サービスを使うことで、安全で、栄養士の考えたバランスの取れた、豊富なメニューを提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念は「思いやりといたわりの心で接する」等とし、玄関、リビング、事務所等に掲示している。ホームページやパンフレットには合言葉である「笑顔あふれるホーム」を記載している。理念は職員に根付いており、利用者から言葉や笑顔を引き出すような支援に努めている。利用者同士の交流も職員が丁寧に見守っている。また、自立支援として出来ることを見守り、職員間で情報を共有することで、残存機能を引き出した事例もある。コロナ禍で面会が難しくなっているが、緊急事態宣言解除時には感染対策をおこなったうえで、居室で2名30分までの面会を実施した。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「スタッフの笑顔を大切に」を施設の敷か所に掲示しスタッフで共有し、利用者や家族に対しても公表している。	理念をホーム内の玄関、リビング、事務所等に掲示するとともに、ホームページやパンフレットにも掲載し、周知している。理念は職員に根付いており、利用者から笑顔を引き出すようなケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議・地域での行事(公園清掃・餅つき・避難訓練・ハロウィン等)に積極的に参加したり、散歩や回覧板を届けた際には挨拶や談話をしたりして、地域の一員として交流している。	自治会に加入して情報を得ている。今年度は中断しているが、例年はお祭り、餅つき、地域の避難訓練、認知症カフェ、公園清掃などに参加している。また、近隣への買い物やボランティアの受け入れなどもおこなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	松戸地区の同じ法人内の高齢者介護施設で協力して、定期的に認知症カフェを開催して地域の方々に「グループホームとは」を説明、知って頂き、認知症の理解や悩み等を打ち明けられる機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的(年6回)開催し、利用者状況・行事予定報告、意見交換を行っている。会議の内容は議事録で職員全員が回覧して、会議で上がった内容をスタッフミーティングで議題にしてサービス向上に繋げている。	今年度は書面開催としているが、運営推進会議には地域包括支援センター担当者、自治会会長、民生委員、利用者家族などが参加している。運営状況の報告、事故・ヒヤリハット報告、意見交換および身体拘束適正化委員会からの報告をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政の担当部署へは電話、又は積極的に足を運び分からない事などは随時問合せや相談して助言を受けている。ささいな事でも気軽に相談が出来るような関係性を構築している。	管理者は市の担当課とは密接に連携を取っており、直接コミュニケーションを図るようにしている。現在は中断しているが、介護相談員を毎月受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を通じて身体拘束廃止の理解を深め、必要に応じてスタッフ同士で個々の状況に対しても提案、意見交換をして問題点がある場合は話し合い、正しく理解し拘束の無いように努めている。	「身体拘束廃止に関する指針」を整備し、基本的な考え方や方針、条件などを記載している。身体拘束適正化委員会は3か月に1回実施し、運営推進会議でも内容を報告している。身体拘束については、入職時研修および法人の研修を実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修を通じて高齢者虐待防止についての理解を深め、自身の体験や他者の言動等に気になる事があれば、それを管理者へ話しやすい環境を作り、意見交換を行える様な、悩みや不満などを一人で抱え込まない環境に努める。また、管理者はご入居者様の変化等に注意を払っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営者がセミナーに参加し、管理者・職員に周知し理解を深め、必要に応じて活用できる準備をしているが、まだ管理者・職員の活用方法や内容の深い理解は不十分だと思われるため研修や実際に活用する機会の中で理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前もグループホームの説明や不安などの相談に乗り、契約時は必ず契約書・重要事項説明の読み合わせを行っている。不明・疑問点等をお聞きして内容を理解してし、納得頂ける様にしてから署名、ご捺印頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様には日常にご意見・ご要望をお伺いし、ご家族様には面会時、またはお電話でご意見を伺えるように努めている。職員がお伺いした場合はすぐに管理者へ報告し、対応する。その記録を残し、職員同士で共有しサービス向上に努める。	面会時や電話で家族の意見を聴取している。。要望等に対しては、できる限り実現するよう心掛けている。また、介護相談員の意見等も参考にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフミーティングで提案されたものについては、事業所内で改善できるものは改善していく様になっている。事業所内だけでは改善が困難なものに対しては、毎月開催される本社責任者ミーティングで報告し改善策を講じるようにしている。	月1回のミーティングで意見を収集している。本年度は書面で実施している。日常的に意思疎通を大切にしており、職員は2ユニット共通の連絡ノートにも要望等を書いている。意見は直接管理者に上がってくるが多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々に応じた出勤体系及び基本給与(時給等)資格手当等、また、経験年数に応じた手当支給や保育支援制度・キャリアアップ支援制度などの各種手当制度を設けて職員が働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は月一回の責任者ミーティングのほか、不定期ではあるが事業所に来所して職員とコミュニケーションを図るようにしている。また、新規採用者は研修期間を設定して面談を通じて力量評価を実施して育成している。尚、担当職員はレクチャーすることによって自身の振り返りにも繋がる相互のスキルアップにも反映されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松戸市高齢者グループホーム協議会に入会して管理者は定例会に参加している。そこで交流の場を設けている。また、他のグループホームの運営推進会議に参加させて頂き情報共有などの意見交換などとして交流に努めている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様との会話を大切に、会話の中から要望や不安などをくみ取れるように努めている。また、その対応を迅速に行い、安心して過ごして頂ける様な信頼関係を作るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族との会話の中で困りごとや不安に感じていること、要望などがあれば管理者にすぐに報告しスタッフ全員で素早く対応できるように情報共有をしている。また、そのように心掛け、信頼関係を作るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の時から対話を多く持ち幅広いサービスの中からご本人に合ったサービスが「グループホームであるか？」も含めて、必要な支援を見極めてご本人に合ったサービスを提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様一人一人が出来ることは何かを考え、押しつけにならない様に、昔から日課としている事を役割として行って頂くことでご利用者様とスタッフがお互いに支えあい生活をしていくように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナが終息すれば面会・対話の時間を多く取れる様にして、本人と家族のより良い関係を築ける様に努めている。また、ご家族にもホーム内の行事に参加して頂くことにより共有できる時間を多く作り本人を支える環境構築に努める。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが終息すれば利用者の馴染みの店や場所に出かけたり、一時帰宅が出来るように努めている。また馴染みの関係を関係を続ける事により交流が継続されるように支援している。	コロナ禍で面会が難しくなっているが、緊急事態宣言解除時には消毒など感染対策を徹底し、居室で2名30分までの面会を実施している。年賀状などは、受け取った様子を写真に撮って返信するようにするなど関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じてスタッフが間に入り、話題の提供を行ったり、レクリエーションなどを通じて、利用者同士の良い関係が築ける様に支援している		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も不定期ではあるものの電話をして、悩み・相談などお役に立てられるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言動を観察し、会話やノンバーバルコミュニケーションを大切に、連絡ノート・記録などを基にして、本人の意思や希望を職員間で共有、連絡を図りケア方法について検討している。それぞれに合う個別支援も行う。	利用者との何気ない会話や表情・行動から、思いや希望の把握に努めている。時には家族に電話することもある。得た情報はノートに記入し、職員間で共有して支援に活かすようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談や、入居後の日常会話の中からアセスメントシートも活用し、また、ご家族からの情報も参考にしてご本人様の背景、生活歴について理解しより良いサービスに繋がられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の会話や生活の様子、バイタル測定などの生活の様子観察を連絡ノート、毎日の申し送り等にて職員間で共有把握して支援・援助に反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医療連携を図りながら課題に目を向け、職員間で情報収集・共有、話し合いを設けて計画に反映している。	利用者や家族の思いや意向、利用者の日常生活の状況の記録などをもとに介護計画を作成している。全体会議でも利用者の情報を共有し、介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノートや毎日の申し送りで気付きを共有に努めてケア計画に反映させている。ミーティングや担当者会議を必要に応じて開催して意思の共有に努め計画の実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の習慣好みニーズを把握し「出来る事」を優先して行って頂くように努めている。心身状態に合わせてご家族様にも相談しながら現状に即した生活スタイルを確立し、場合によっては本部とも相談し新しいサービスの必要性も検討する。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を開催して、地域の方々から情報や意見を頂戴し役立てる様に努めている。また、今後も可能であれば今迄の様に夏祭り等を開催し近隣の方々にも今までの様にご参加頂ける機会を作りたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム協力医が定期往診に月2回来て診療している。また、随時電話相談、臨時往診にも対応しており、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医が月2回往診し、健康管理をしている。かかりつけ医とは24時間連絡体制が出来ている。訪問歯科診療も受けている。専門医受診は、必要時に職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専属の看護師が定期的にホームに来て、職員がご入居様の様子を伝え、相談や指導をして頂き、健康管理をしている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療の医師より入院先へ診療情報提供書の発行等で情報提供して頂き、入院先病院と情報交換をしながら早期退院に向けた協同をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期ケアの指針は入居契約時に説明させて頂く。また、食欲・水分量低下を目安に、体調の変化が生じた場合も再度話し合いをしている。過去にはご家族様が訪問看護を依頼し、医療行為を実施するケースもあった。	入居契約時に、重度化や終末期に向けた方針およびホームで出来る事や出来ない事を説明している。原則として看取りは起こっていないが、体調の変化があった場合には、再度家族と話し合いをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応の研修を行い、スタッフの実践力が身につくように努めている。また、緊急対応の為の流れ等を事業所に掲示し、速やかに行動出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、避難訓練を実施し、そのうち1回は消防署に来て頂き指導頂く。夜間や地震など色々なケースを想定している。また、定期的に防災用品の点検を行いいつでも使用できるようにしている。近所の方が見守り協力して頂ける関係を構築。	年2回、夜間想定を含めた避難訓練を実施している。災害用に3日分の飲料水、食料を備蓄し、発電機も有している。近隣には災害時の利用者の見守りなどを依頼するなど連携を深めている。	昨今は想定外の災害も多く発生している。さまざまな災害を想定した訓練の実施も期待される。

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を尊重、プライバシー保護の為に、日常の様子を常に観察して、その人、その時に合った対応を心掛けている。	常に利用者の意思を確認し、人格を尊重する支援に努めている。入浴や排泄などの支援においては、言葉かけにも配慮している。トイレ内はひざ掛けをかけるなど、羞恥心にも気を配っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話を記録に残したり、他のスタッフに伝えたりして、その思いをスタッフ間で共有し、利用者の思いや気持ちを支援できるように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや気持ちに合わせ、ご入居様の要望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の要望やその人に合った身だしなみやおしゃれを声掛け、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居様の要望を聞いたり、彩り、季節感を大切に食事をして頂いている。食後の食器拭き等の片付けを一緒に行っている。	食材は仕入れているが、彩りも栄養バランスもよい食事を職員が手作りで提供している。行事食など、季節に合わせた食事を出すなど食事が楽しくなるよう支援している。利用者は、下ごしらえや食器拭きなどで参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材配送サービスを利用して、栄養士の考えたメニューで食事を提供している。また、水分量は記録に残し、1日1000ml以上を目安に飲んで頂けるようお茶以外の飲み物も提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの促しを行い、ご自身で出来る方は見守り、出来ない方は介助している。また、週1回の歯科往診を受けて頂き、口腔内の健康、清潔保持に努めている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのトイレ回数・時間などを見ながらパターンなどを考えて、トイレへの促し、誘導、介助などを行い、トイレでの排泄、又は自立の排泄が行える様に支援する。	排泄状況を記録し、個々の排泄パターンを把握したうえで、様子を見て声掛けしている。自然な排泄ができるよう、時には腹部マッサージをするなど個々に合わせて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因究明を考えて野菜を多く摂り、消化の良い食事などの提供、水分摂取の促し、体操や歩行練習など体を動かすことによる予防など、個人個人にも応じた予防策に取り組む。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を楽しんでもらえるように声掛けし、拒否の場合も無理をしないで、入浴後「気持ちよかった」と笑顔になってもらえるように努めている。また、排泄失禁等の場合は柔軟に対応している。	一般浴と機械浴を設置しており、週2回は入浴できるように支援している。入浴剤を入れたり、菖蒲湯などで季節を感じたり、リラックスできるようにしている。入りたくないという場合の声かけの工夫などは、職員間でアイデアを出し合い、支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの休息や安眠の為の条件や希望が違うので、それぞれに適した対応を心掛けている。 夜間の声掛けも安心してもらえるように心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの方が服用している薬の目的、作用や副作用などを確認し、配薬時にはスタッフ同士で声を掛けて確認し誤薬を防いでいる。処方の変更確認、また、服薬したことによる変化等に注意し、主治医への情報提供にも努める。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや、洗濯物たたみを手伝って頂くことで自身の出来る事や役割を感じて頂き、笑顔でありがとうと謝意を伝える事で喜びや自信を感じて頂ける様に努めている。またそれぞれの方の趣味嗜好を把握し楽しみを提供できるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍により、以前の様な外出機会を設ける事が困難ではあるが、天気の良い日にはホームのウッドデッキで日光浴をして頂いたり、極近所を散歩に出かけたり、出来る限りの支援は行っている。	天気のよい時はホーム周辺を散歩したり、春ははだれ桜が楽しめるウッドデッキで日光浴をするなど、外気に触れる機会を作るよう心がけている。個別支援として、コロナ禍が落ち着いたら、家族の墓参りに行けるよう計画を進めている。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル等を防ぐためにお金は管理者の下に金庫で管理しているが、必要に応じご本人にお渡ししたり、買い物に行き支払いを体験したり、お金を持つことの大切さを支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、知人にご本人が電話を希望される場合は、ホームの電話で繋いでいる。また、手紙の発送や届いたものをお渡しするなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、掃除・消毒を行い清潔保持に努めている。また、快適な温度設定、照明に気を配っている。月ごとにリビングに季節を感じられる飾りや掲示を行い、季節感を感じて頂き心地よく過ごせるように心掛けている。	窓が大きく明るいリビングは、利用者と一緒に作った季節の装飾がされていた。テーブルやいすの他にソファが置かれ、寛げる空間となっている。共用空間は清潔で、廊下全周にある手すり等は毎日アルコール消毒をおこなうなど、感染対策もしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間であるリビングにはそれぞれの椅子の他にソファを用意して自由に座れるようにしている。また、気の合う同士で話せるように座席に配慮したり、居室で思い思いに過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が安心して過ごせるように使い慣れた物や家具、テレビ等を置いたり、家族や好みの写真を飾ったりして居心地の良い環境作りに努めている。	使い慣れた家具やカラオケ等を持ち込む入居者もあり、それぞれが居心地よく過ごせる場所となっている。また、室温は利用者の希望に合わせて調整している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全で出来る限り自立した生活が送れるように、廊下やトイレ、浴室、居室等に手すりやナースコールを設置している。各居室、トイレ等は表示がある。廊下等には歩行の妨げにならないように不要な物は置かないようにしている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと